

暮らしの情報



税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

期 5月13日(出)・20日(出)・28日(日)

時 午前9時～午後1時

●保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い。5月20日(出)は市民課業務のみ取り扱い

●市民課 (市役所2階・市役所1階101会議室)

☎481-7041～5、保険年金課 (市役所2階)

☎481-7052、納税課 (市役所3階) ☎481-7214～20

市税の納付は口座振替を
～申し込みは郵送も可能～

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

●個人市・都民税(普通徴収)

第1期(6月30日(金)振替)／5月22日(月)(必着)

●国民健康保険税

第1期(7月31日(月)振替)／6月20日(火)(必着)

●固定資産税・都市計画税

第2期(7月31日(月)振替)／6月20日(火)(必着)

●依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可

●個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引分)は、口座振替での納付は不可

●納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

マイナンバーカードを利用した
コンビニ交付サービス停止

期 5月25日(休)※システムメンテナンスのため、終日利用不可。市役所1階と神代出張所のマルチコピー機も利用不可

●市民課 ☎481-7041～3

軽自動車税(種別割)の減免申請

4月1日現在、バイク・軽自動車などを所有している方に、軽自動車税(種別割)納税通知書を5月11日(休)に発送します。

●障害者が所有する車(普通自動車を含め1台のみ。身体障害者、知的障害者または精神障害者と生計を同

じくする方が所有する場合を含む)で、①障害者が自分のために使用する車②障害者と生計を同じくする方が障害者のために使用する車③障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する方が、その障害者のために使用する車

●5月31日(火)※期間内でも納付後の受け付け不可

●詳細は、納税通知書に同封の案内参照

●市民課 ☎481-7191・2

地方税統一QRコード(eL-QR)を利用した
市税の納付が可能です

令和5年4月1日以降に発行する納付書に、地方税統一QRコード(eL-QR)を印字します。

この地方税統一QRコード(eL-QR)、またはeL番号を利用して、市税を納付できます。

●対象税目／市・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税

●納付方法／地方税お支払サイトにアクセスし、納付書に印刷されている地方税統一QRコード(eL-QR)をスマートフォンで読み取り納付。一部の納付方法では手数料が掛かります

●納税課(市役所3階) ☎481-7214

健康

乳がん検診

【市内検診機関】

実施場所	検診日	申し込み先
①調布病院 【定員各月45人】 総合福祉センター (横から送迎バスあり)	月～金曜日の 午後	☎484-2626 ☎481-0323 (月～土曜日 午前9時～午後4時30分 ※土曜日は午後0時30分 まで)
②飯野病院 【定員各月65人】 (調布駅から徒歩1分)	金曜日の午後 ・土曜日	☎483-8811 (木・日曜日を除く 午前9時～午後5時)
③調布東山病院 【定員各月200人】 (調布駅から徒歩3分)	月・火・木・ 金・土曜日の 午後	☎481-5515 ☎481-5514 (月～土曜日 午前9時～午後4時30分)

※12日までの申し込みは6～7月、13日以降の申し込みは7～8月の受診。検診日は祝日を除く

●昭和59年3月31日以前に生まれた女性

●問診、視触診、マンモグラフィー

●1500円(検査時持参)※生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付世帯は受給証明書の提示で免除

受診できない方／①令和4年4月以降の市の乳がん検診受診者②乳腺科治療中または経過観察中③妊娠中(可能性あり含む)④授乳中⑤心臓ペースメーカー、豊胸手術など乳房内に人工物がある方

●電話またはFAX(☎のみ)で住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号、検診希望日(FAXの場合のみ第3希望まで)を各医療機関へ

●健康推進課 ☎441-6100

骨髄移植ドナー支援事業助成金

●①骨髄などの提供を行った日に市民であり、日本骨髄バンクが発行する骨髄などの提供を完了したことを証明する書類の交付を受けた方②①のドナーが勤務している民間の事業所など

●骨髄などの提供のための通院または入院に要した日数に応じて助成(上限:7日間)

①1日につき2万円②1日につき1万円

●骨髄などの提供を完了した日から90日以内に申請書などを直接健康推進課 ☎441-6100

HPV(ヒトパピローマウイルス)
セルフチェック

HPVの感染が子宮頸がんの原因と考えられています。この機会にセルフチェックや検診受診をお勧めします。

●市内在住の今年度20・23・24歳になる女性

●無料

●詳細は個別通知または市HPで要確認

●期 5月21日(日)までに健康推進課

☎441-6082



市HP

「暮らしの情報」は10面に続きます

令和5年度住民税
(市民税・都民税)

●納税通知書を発送

給与から住民税が引き落とし(特別徴収)になる方

※お勤めの事業所へ発送／5月19日(金)

個人で納付(普通徴収)する方または公的年金から住民税が引き落としになる方／6月9日(金)

●令和5年度住民税(令和4年1月1日～12月31日の所得などの内容)の証明書交付開始日

特別徴収のみの方(本人)／5月19日(金)

それ以外の方やコンビニエンスストアでの交付／6月9日(金)

●公的年金からの引き落とし

●その年度の初日(4月1日)現在、老齢基礎年金などを受けている65歳以上の方(住民税が課される方のみ)

●対象年金／老齢基礎年金など(障害年金や遺族年金は対象外)

●公的年金からの特別徴収義務者／日本年金機構など

●徴収する税額／公的年金などに係る所得割額と均等割額

●65歳未満の公的年金受給者で給与所得がある
方の納付方法

原則、給与所得と合算して住民税を給与から特別徴収します。

●市民課 ☎481-7193～7

生活ひとくちメモ

マッチングアプリを悪用した
投資トラブル

近年、出会いの場としてマッチングアプリを利用する人が増えています。その中で知り合った人から投資話を持ちかけられ、被害に遭うトラブルが起きています。

◆相談事例

マッチングアプリで知り合った相手から、二人の将来のためにお金を貯めようと言われ、外国為替証拠金取引(FX)の投資を勧められた。取引の仕方を教えてくれるというので、無料通話アプリで連絡を取りあった。相手の指示通りに200万円を海外の運用会社の口座に預けた。取引を始め、儲け分を口座から出金したいと相手に言ったら、50万円の手数料がいると言われた。そんな話は聞いていないと伝えたら、相手と連絡が取れなくなり、お金を取り戻すこともできない。

◆トラブルに遭わないために

マッチングアプリを悪用した詐欺的な投資話は、

投資の運用実態が確認できないことが多く、知り合った相手の本人確認も難しいため、お金を取り戻すことは極めて困難です。知り合った相手の指示で投資するリスクを把握し、事前に消費生活センターに相談するなど慎重に判断する必要があります。

◆アプリの利用はルールを守りましょう

マッチングアプリの規約には、外部サイトなどへの誘導を禁止している場合があります。知り合った相手から別のサイトなどに誘導されても応じないようにしましょう。

●調布市消費生活センター(市役所3階)

☎481-7034

●電話相談／平日午前9時～正午・午後1時～3時30分、第2土曜日午前9時～正午

●来所相談(予約制)／平日午前9時～正午・午後1時～3時※できるだけ電話相談のご利用を

●悩みや心配事など緊急性のないときは警察相談ダイヤル#9110へ

不要・不急な110番通報は、緊急の事件や事故への対応が遅れる原因となりますので、緊急性のない時は警察相談ダイヤル(#9110)をご利用ください。

(総合防災安全課)